

マンスリー・レビュー

2026.7



CONTENTS

視点	検討が始まった将来の地方制度の在り方 日本総合研究所 調査部 蜂屋勝弘 …	1
経済トピックス	欧州の防衛費拡大と深まる政治的対立 日本総合研究所 調査部 立石宗一郎 …	2
社会トピックス	女性活躍推進法制定から10年 日本総合研究所 調査部 池本美香 …	4
アジアトピックス	イラン情勢緊迫化を機に日ASEAN連携再強化へ 日本総合研究所 調査部 野木森 稔 …	6
KEY INDICATORS		8

本誌は、情報提供を目的に作成されたものであり、何らかの取引を誘引することを目的としたものではありません。本誌は、作成日時点で弊行および弊社が一般に信頼出来ると思われる資料に基づいて作成されたものですが、情報の正確性・完全性を弊行および弊社で保証する性格のものではありません。また、本誌の情報の内容は、経済情勢等の変化により変更されることがありますので、ご了承ください。

ご利用に際しましては、お客さまのご自身の判断にてお取り扱いくださいますようお願い致します。本誌の情報に基づき起因してご閲覧者様および第三者に損害が発生したとしても執筆者、執筆にあたっての取材先、弊行および弊社は一切責任を負わないものとします。

本誌の一部または全部を、電子的または機械的な手段を問わず、無断での複製または転送等することを禁じております。



検討が始まった将来の地方制度の在り方

将来の人口減少が確実であるなか、地方自治体でも産業界と同様に、人手不足の深刻化が懸念されています。これは、生産年齢人口（15～64歳）の減少を受けて働き手の供給が細る一方で、公共施設の維持管理や防災・減災、高齢者が増加する地域での医療・介護など、住民の生活や経済活動に欠かせない行政サービスについては、人口減少下でも継続や拡大が見込まれることから、担い手となる地方公務員が一定数必要となるためです。こうした問題は、都市部に比べて高齢化が進み人口減少が著しい中山間地域などの自治体で、より深刻になると考えられます。

地方自治体の人手不足への対応策の一つとして、複数の自治体の連携による共同・広域での行政サービスの提供があります。例えば、2025年6月に総務省が公表した「持続可能な地方行財政のあり方に関する研究会報告書」では、公務員不足下での事務処理を持続可能にするために、「事務を減らす、まとめる、担い手を広げる、生産性を高める」との方向性が示されました。このうち、「まとめる」が自治体間の連携を指し、市町村間などの水平連携と、市町村と都道府県との垂直連携が想定されています。実際、自治体間の連携は、すでに全国各地で行われています。住民票写し等の交付を他の自治体に委託する「事務の委託」や、複数の自治体で「一部事務組合」を組成し、消防・救急、ごみ処理、し尿処理などを一元化するといった事例が多くみられます。

行政サービスの共同・広域化に向けた過去の重点的な取り組みとして、2000年代に行われた市町村合併（平成の合併）が挙げられます。国による財政措置や国・都道府県の積極的な関与によって合併を後押ししたことで、市町村数は1999年3月末の3,232団体から2010年3月末には1,727団体へと大幅に減りました。この結果、行政サービスの提供体制の充実・強化や広域的なまちづくりの実現、行財政の効率化などの成果があったと指摘されています。その半面、①周辺部が寂れた、②役場が遠くなった、③行政に地元の声が届きにくくなった、④地域の伝統・文化や歴史的な地名が喪失した、といった住民の生活上の利便性への悪影響のほか、地方自治や地域のアイデンティティーに関わる問題の発生も指摘されています。このため、市町村合併については、行政サービスの共同・広域化を進める際の手段の一つとして、今後も選択肢からは排除されないものの、急速かつ大幅な推進は難しく、まずは、行政サービス単位での共同・広域化の深化に取り組み、サービス提供体制の充実・強化や効率化を図ることが現実的と考えられます。

共同・広域での行政サービスに当たっては、前述のような提供体制の一元化に加えて、今後は都道府県と市町村、大都市と中小自治体の間の役割分担も重要になるとみられます。実際、医療においては、地域の中核的な都市が高度医療に重点を置く一方、周辺の自治体が日常医療に注力することで、地域医療全体の充実・強化を図る事例がみられます。将来の地方制度の在り方については、今年1月から総務省の「第34次地方制度調査会」で検討が開始されました。地方自治体の人手不足下において必要とされる行政サービスを提供するために、知恵の絞りどころといえるでしょう。（蜂屋）

■ 欧州の防衛費拡大と深まる政治的対立

欧州では、防衛力強化に向けた動きが加速しています。ロシアによるウクライナ侵攻や米国による防衛負担の増加要求などから、自立した防衛体制の構築を迫られていることが背景にあります。先行きも防衛費のさらなる増加が見込まれる一方、多くの国で財政再建や社会保障見直しを巡る意見の対立も根強く、財源確保は難しさを増しています。

以下では、欧州主要国の財政・政治動向を整理したうえで、負担を巡る政治的対立が経済に及ぼすリスクや今後の課題について考察しました。

欧州主要国で強まる財政・政治対立

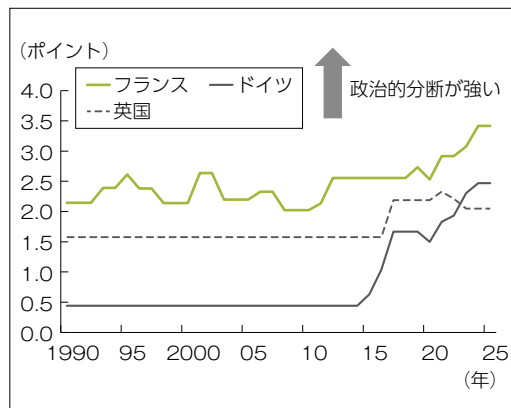
過去の欧州では、防衛費増額は社会保障費などの歳出の削減よりも追加的拡大によって賄われる傾向にありました。しかし、近年は財政状況悪化への警戒感が強く、多くの国の政府は財政規律を重視する傾向を強めています。その反動で、国民負担の増大や再分配機能の後退に対する反発が噴出しやすくなっており、ポピュリズム政党への支持拡大などにつながっています。政治分断の強さを示す指標をみても、欧米主要国では2010年代後半以降、政治的分断がすう勢的に強まっています（図表1）。

とりわけ、財政悪化への懸念が強いフランスや英国では、防衛費増額と財政再建が同時に進められる中で、財政再建や社会保障見直しを巡る政府方針への反発が強まっています。昨年、フランスでは財政赤字の縮小に向けて、祝日削減による労働時間の拡大に加え、年金や住宅補

助、失業給付の抑制を盛り込んだ緊縮的な予算案が強い批判を招き、バイル政権は難しい議会運営を迫られました。英国でも、スターマー政権が防衛費増額を掲げる一方、高齢者向け補助金の見直しなどを進めましたが、昨年5月の地方選挙で与党が大敗したことを受けて修正を余儀なくされました。同年の秋季予算案では、本格的な増税を先送りしたほか、福祉支出の削減も見直しましたが、それでも本年5月の統一地方選挙で与党が敗北する結果となりました。

長年にわたり厳しい財政規律を堅持してきたドイツは、防衛費増額や産業支援を目的に、憲法上の「債務ブレーキ」を実質的に緩和することで財政拡大にかじを切りました。もっとも、歴史的に財政規律を重視する国民意識は根強く、保守層や自由主義勢力を中心に放漫財政への警戒感がくすぶっています。

図表1 政治分断指数



(資料) Varieties of Democracyを基に日本総合研究所作成
(注) 専門家評価に基づき各国における政治的イデオロギーの分極化の程度を指数化。

政治的対立が経済を下押し

防衛費増額は様々な経路を通じて経済に影響を及ぼします。IMFによれば、防衛費増額は短期的には景気を押し上げますが、長い目で見ればインフレや金利上昇を招くほか、財政赤字や貿易赤字につながりやすく、民間部門の資金調達の圧迫や域外への需要流出に警鐘を鳴らしています。これに加えて、防衛費増額が財政制約の強い局面で進む場合には、財政・社会保障の在り方を巡る対立を一段と先鋭化させる可能性があります。国民負担や歳出配分を巡る対立が激化すると、財政運営を巡る不透明感が高まることで、長期金利や通貨動向に影響を与える可能性があります。

政治的不確実性の高まりは、企業や家計の意思決定を慎重化させ、投資や消費の抑制を通じて経済成長を下押しします。実際、フランスや英国では、政策運営を巡る不透明感を背景に長期金利が上昇する傾向にあり、最近では、かつて深刻な財政危機に見舞われたギリシャと並ぶ水準にまで上昇しています（図表2）。近年の研究によれば、緊縮財政は金銭的側面からだけでなく、政治的混乱による活動抑制というルートからも、経済成長に負の影響を及ぼすとされています。

協調による負担軽減が不可欠

こうした問題に各国が単独で対応するのは容易ではありません。欧州の多くの国では、防衛産業の基盤が米国に比べて弱い弱であり、各国が個別に産業育成を

進めれば、巨額の財政負担や重複投資が生じる恐れがあります。ストックホルム国際平和研究所の報告によれば、2024年の軍需企業上位100社の売上高のうち、米国企業が全体の約半分を占める一方、欧州諸国は合計しても2割程度にとどまっています。

限られた財源の中で、防衛力を強化していくためには、国や地域の枠組みを超えて装備品の規格統一やサプライチェーンの相互補完を進めることが有力な選択肢となります。すでに、EUでは共同調達制度を整備しているほか、英国も日本やイタリアと次期戦闘機の共同開発を進めています。このように多国間で協調することで規模の経済を働かせ、財政負担の軽減につなげることを目指しています。防衛力強化が中長期的な課題となるなか、欧州では、安全保障と財政、社会的負担のバランスをどう取っていくのが引き続き問われることとなります。

（立石）

図表2 欧州各国の10年債利回り



（資料）Bloomberg L.P.を基に日本総合研究所作成

女性活躍推進法制定から10年

女性活躍推進法が2015年に制定されてから10年が経過しました。この法律は、職業生活において女性の個性と能力が十分に発揮できる社会を実現するため、国・地方公共団体・事業主の責務を明確化し、一定規模以上の事業主に行動計画策定などを義務付けたものです。当初は2026年3月末までの時限法でしたが、2025年6月に成立した改正女性活躍推進法により、さらに10年延長されました。本稿では、法の期限が延長された理由、改正法のポイント、今後の課題について整理しました。

女性活躍は諸外国比いまだ不十分

法制定から10年間の変化をみると、25～44歳の女性就業率は10%ポイント以上上昇し、男性の育児休業取得率も4割を超えるなど、女性が社会で能力を発揮しやすい環境へと着実に向かっています(図表1)。もっとも、諸外国と比べれば、わが国は男女の賃金格差が大きく、女性の管理職が少ないなど、働く現場における女性の活躍が十分とはいえません。

男性の賃金を100とした場合の女性の賃金水準(フルタイム労働者の賃金の中央値)は、最も高いイタリアで95.9、OECD諸国平均で88.7であるのに対し、日本は78.0と低くなっています(「令和7年版男女共同参画白書」2-3図)。また、わが国は、就業者に占める女性の割合は諸外国と大差ない一方、管理的職業従事者に占める女性の割合については4割を超える国も多いなかで、16.3%と低くなっています(図表2)。

昨今は少子化が深刻化し、労働力不足

が懸念されていることもあり、女性活躍の推進は引き続き重要な政策課題であるとして、法の期限が延長されました。

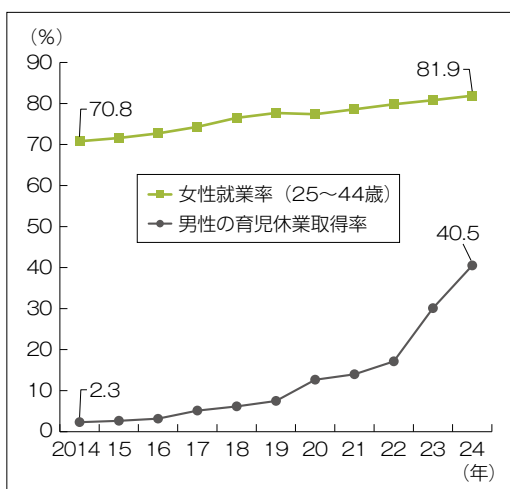
改正女性活躍推進法のポイント

改正法における主な変更点は、次の三つです。

一つ目は、事業主による女性の活躍に関する情報公表の必須項目の拡大です。これまで従業員数301人以上の企業に公表が義務付けられていた男女間賃金差異について、101人以上の企業に公表義務を拡大するとともに、新たに女性管理職比率についても101人以上の企業に公表が義務付けられました。

二つ目は、事業主が女性の職場における活躍を推進するに当たって、女性の健康上の特性に配慮して行われるべき旨が、基本原則において明確化されたこと

図表1 女性就業率と男性の育児休業取得率の推移



(資料) 厚生労働省「働く女性の実情」「雇用均等基本調査」等を基に日本総合研究所作成

です。具体的には、ヘルスリテラシー向上のための取り組みや、休暇制度の充実、柔軟な働き方の実現、健康課題を相談しやすい体制づくりなどです。事業主が策定する行動計画に女性の健康支援を盛り込むことを促すため、事業主行動計画策定指針が改正されるとともに、女性活躍の推進に取り組む優良企業を認定する仕組みにおいて、女性の健康支援に関する基準を追加した新しい認定枠（「えるぼしプラス認定」、「プラチナえるぼしプラス認定」）が創設されました。

三つ目は、ハラスメントのない職場の実現に向けた取り組みの強化です。政府が策定する女性活躍の推進に関する基本方針の記載事項の一つに、ハラスメント対策が位置づけられました。加えて、女性活躍の推進に関する取り組みがとくに優れている事業主に対する特例認定制度

（プラチナえるぼし）の認定要件に、「求職者等に対するセクシュアルハラスメント防止に係る措置の内容を公表していること」が追加されました。

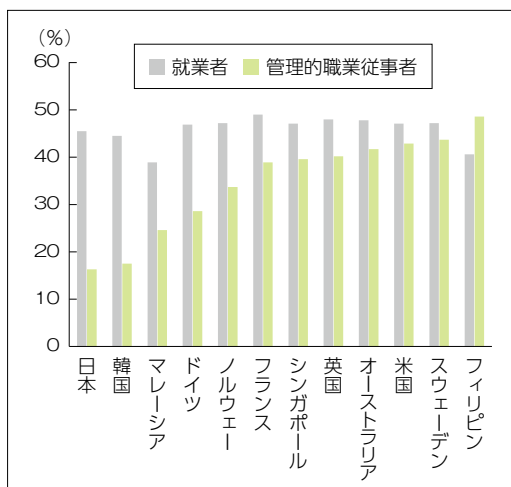
学校教育段階からの取り組みも課題

以上のように、改正法では女性の活躍を阻んでいる要因として、女性特有の健康問題やハラスメントの問題などに着目し、企業に新たな取り組み強化を促す内容となっていることが特徴です。しかし、企業の努力だけでは諸外国との差が埋まらない可能性があります。

その理由の一つは就業前にあります。わが国は、諸外国と比べ大学入学者に占める女性比率が低く、とりわけ理系学部の入学者に占める女性比率がOECD加盟国で最低であり、これが活躍の場を広げる制約となっているとの指摘があります。この背景として、わが国特有の性別役割分担意識の強さのほか、多くの女性が学校教育段階での同性のロールモデルとの接点や職場体験などが少ないことなどから、進路選択が無意識のうちに狭められている可能性が指摘されています。

一方、海外では、女性の将来の進路選択の幅を広げることを目的に、学校教育段階から職業体験やキャリアガイダンスに力を入れている国が多くみられます。例えば、社会人女性がボランティアで学校に出向いて生徒に自身の仕事の話をする機会や、女性が少ない職業の体験機会を提供する日を設けるなどの例があります。わが国においても、企業はもとより、政府・自治体、学校も加わった一層の取り組みが期待されます。（池本）

図表2 諸外国の就業者および管理的職業従事者に占める女性の割合



（資料）内閣府「令和7年版男女共同参画白書」1-15図を基に日本総合研究所作成

■ イラン情勢緊迫化を機に日ASEAN連携再強化へ

イラン情勢の緊迫化を背景に、わが国とASEAN（東南アジア諸国連合）の連携が再び強化される方向にあります。近年、ASEANとの連携は、中国などの投資攻勢の前にやや停滞気味でしたが、先般、わが国政府は新たに「パワー・アジア」という枠組みを通じてASEANに対する支援を積極化する方針を打ち出しました。これは、原油などの資源調達にとどまらず、脱炭素関連産業の育成、さらには重要鉱物の供給網構築といった幅広い分野に及ぶ協力関係の構築を目指すものです。

以下では、ASEANの資源輸入国経済の現状と、「パワー・アジア」による支援の概要を確認したうえで、再強化へと向かう日ASEAN連携の先行きを展望します。

ASEAN資源輸入国の現状とわが国の対応

イラン情勢の混迷が長期化するなか、中東産の原油や天然ガスへの依存度が高いASEANの資源輸入国では、エネルギー供給不安とインフレ進行懸念が急速に高まっています。各国の対応をみると、まず、タイ政府が3月10日に公的機関での節電や在宅勤務の推奨などを打ち出しています。3月18日にはベトナム政府が日本に対して石油備蓄の提供を直接要請しました。また、フィリピンでも3月24日に国家エネルギー非常事態宣言が発令されました。資源輸入国であるこれら3カ国では、実際にインフレ率の急速な上昇に直面し、経済の先行きに対する不透明感が急激に高まっています。

こうした危機的状況を受け、わが国は支援の強化へと動き、4月15日、アジア域内のサプライチェーン強じん化を目的

とした新しい枠組み「パワー・アジア」の立ち上げを発表しました（図表1）。高市首相は、そこで打ち出した約100億ドル規模の巨額支援を基に、経済・エネルギー強じん化の視点を加えて、既存のAZEC（アジア・ゼロエミッション共同体。アジア地域における「脱炭素」と「経済成長」の両立を目指す国際協力の枠組み）を「AZEC 2.0」へと進化させる方針を表明しています。第1号案件として、ベトナムのニソン製油所への原油調達支援が決定されるなど、すでに具体的なプロジェクトが動き始めています。

停滞から再強化へ向かう日ASEAN連携

米国と中国の対立が激しくなるなか、米国への迂回輸出や中国製品の代替生産の場所として選好されたASEANは、近

図表1 日本のASEAN向け脱炭素・エネルギー強じん化支援枠組み

アジア・ゼロエミッション共同体（AZEC）
・2022年1月、岸田総理（当時）がアジア各国が脱炭素化を進めるとの理念を共有し、エネルギー転換を進めるために協力することを目的として提唱 ・パートナー国は、（ミャンマーを除く）ASEAN9カ国、オーストラリア、日本の計11カ国 ↑ 経済・エネルギー強じん化によりAZECを進化
アジア・エネルギー・資源供給力強靱化パートナーシップ 通称「POWER Asia（パワー・アジア）」
総額約100億ドルの金融面での協力等
【緊急対応】 物資調達やサプライチェーン維持 現地企業への金融支援（原油調達のための与信など） アジア各国政府への財政支援（日本とのサプライチェーンを構成支援など） 国際機関との連携強化（ADBとの協調など） 【構造的対応】 アジア経済・エネルギー強靱化イニシアティブ エネルギー供給体制の強化（原油備蓄システム構築など） エネルギー源多様化（LNG、バイオ燃料、原子力、重要鉱物などの開発） 産業の高度化（省エネ投資、新技術導入など）

（資料）経済産業省を基に日本総合研究所作成

年、中国との経済関係を強めていました。脱炭素分野においてもASEANでは、段階的移行を重視する日本より、欧米主導の脱炭素金融や、中国による再生可能エネルギーやEV関連の投資が先行し、日ASEAN間の連携は停滞気味でした。

しかし、そうした状況はここにきて変わりつつあります。欧米主導によるアジアのエネルギー・トランジションを支援する枠組みの中心であった「公正なエネルギー移行パートナーシップ (JETP)」は、石炭火力の早期廃止を強く求めるなど欧州の急進的な脱炭素志向が反映される一方、ASEAN各国の実情への配慮に欠け、ほとんど進展がみられません。対照的に、2022年に日本が提唱したAZECは「各国の事情に応じた多様な道筋の下でネット・ゼロを目指す」とし、ASEAN各国との協調を優先しています。今回「パワー・アジア」という具体的な支援策が発表されたことで、エネルギー安定供給とサプライチェーン強じん化が重点政策に加わりました。これにより、AZECはASEAN各国にとってより魅力的な枠組みとなり、停滞していた日ASEANの経済連携が再強化へと向かう強い追い風となっています。

重要鉱物供給網の構築も

「パワー・アジア」構想には、わが国支援による原油などの代替調達にとどまらず、LNG、バイオ燃料、次世代太陽光発電などへのエネルギー源多様化に向けたASEAN各国のインフラ整備、重要鉱物開発などの産業支援も含まれています。とくに、重要鉱物分野での連携強化は、わが国の経済安全保障においても重要な意味を持ちます。

現在、わが国企業はレアアースなど重要鉱物資源の多くを中国からの輸入に依存していますが、日中関係の悪化に伴う中国側の輸出管理厳格化により、それらの安定調達に苦慮しています。そうしたなか、世界有数のレアアース埋蔵国であるベトナムとの協調は大いに注目されます（図表2）。ベトナムはレアアース埋蔵量が多いものの、生産が増えておらず、採掘、さらに精錬・加工分野において、わが国の支援が期待されています。また、フィリピンはニッケルや銅、インドネシアはニッケルやボーキサイトなどで世界トップクラスの埋蔵量を擁し、わが国はこうした重要鉱物開発を進めるうえでの良きパートナーとなりうる立場です。

このように、イラン情勢の緊迫化という危機を奇貨として、わが国とASEAN諸国との連携は再強化に向かい始めています。先行きも、エネルギーや重要鉱物をはじめとする様々な分野で、片務的ではなく参加国相互に実りある戦略的な連携・協力関係が構築されていくことが期待されます。（野木森）

図表2 レアアースの生産量・埋蔵量

	生産量 (2025年、トン)	推定埋蔵量 (トン)
中国	270,000	44,000,000
ブラジル	2,000	21,000,000
オーストラリア	29,000	6,300,000
ロシア	2,600	3,800,000
ベトナム	150	3,500,000
米国	51,000	1,900,000
グリーンランド	—	1,500,000
タンザニア	—	890,000
南アフリカ	—	860,000
カナダ	—	830,000
マレーシア	110	710,000

（資料）米国地質調査所（USGS）を基に日本総合研究所作成

KEY INDICATORS

(2026年6月16日現在)

● 日 本 ●

(%)

	2025年度	2025年	2026年	2026年			
		10～12	1～3	2月	3月	4月	5月
鉱工業生産指数	(▲0.2)	〈0.3〉 (▲1.0)	〈2.5〉 (1.2)	〈▲2.0〉 (0.4)	〈▲0.4〉 (2.4)	〈0.5〉 (2.0)	
鉱工業出荷指数	(▲0.2)	〈0.4〉 (▲0.8)	〈1.3〉 (1.2)	〈▲1.5〉 (▲0.1)	〈▲0.9〉 (2.2)	〈1.3〉 (1.8)	
鉱工業在庫指数 (末)	(▲5.3)	〈▲1.2〉 (▲2.8)	〈▲2.3〉 (▲5.3)	〈0.3〉 (▲3.4)	〈▲1.8〉 (▲5.3)	〈▲0.3〉 (▲5.0)	
生産者製品在庫率指数	(▲1.1)	〈▲2.0〉 (▲1.6)	〈▲2.8〉 (▲3.4)	〈2.0〉 (▲1.3)	〈▲0.7〉 (▲5.6)	〈▲0.9〉 (▲4.9)	
稼働率指数 (2020年=100)	103.1	103.1	104.6	105.0	103.7	102.9	
第3次産業活動指数	(2.2)	〈0.2〉 (2.2)	〈0.8〉 (1.9)	〈▲0.7〉 (1.5)	〈▲0.6〉 (2.2)	〈1.3〉 (2.2)	
機械受注 (船舶・電力を除く民需)	(8.6)	〈6.6〉 (8.1)	〈6.4〉 (12.6)	〈13.6〉 (24.7)	〈▲9.4〉 (5.9)		
建設工事受注 (民間) 公共工事請負金額	(13.7) (10.8)	(▲0.7) (9.6)	(▲2.3) (17.3)	(45.7) (23.6)	(▲27.2) (17.5)	(▲33.9) (4.7)	
新設住宅着工戸数 (年率、万戸)	71.1 (▲12.9)	75.6 (▲2.1)	74.7 (▲14.3)	75.1 (▲4.9)	73.6 (▲29.3)	72.4 (11.4)	
百貨店売上高 全国	(▲1.7)	(1.0)	(2.1)	(1.6)	(3.2)	(5.2)	
チェーンストア売上高 東京	(▲2.9)	(0.9)	(3.2)	(3.0)	(4.7)	(7.4)	
完全失業率	2.6	2.6	2.7	2.6	2.7	2.5	
有効求人倍率	1.20	1.19	1.19	1.19	1.18	1.18	
現金給与総額 (5人以上)	(2.5)	(2.2)	(3.0)	(3.4)	(3.1)	(3.5)	
所定外労働時間 (//)	(▲2.1)	(▲2.5)	(▲0.7)	(▲1.0)	(▲1.0)	(0.0)	
常用雇用 (//)	(1.4)	(1.3)	(1.2)	(1.3)	(1.1)	(1.0)	
M2 (平残)	(1.3)	(1.7)	(1.8)	(1.7)	(2.0)	(2.3)	(2.5)
広義流動性 (平残)	(2.3)	(2.4)	(2.6)	(2.6)	(2.8)	(3.8)	(4.7)
経常収支 (兆円)	34.52	7.35	9.55	3.93	4.68	3.91	
前年差	4.49	0.62	2.29	▲0.01	1.06	1.54	
貿易収支 (兆円)	1.36	0.72	0.50	0.27	0.83	0.40	
前年差	4.39	0.48	1.93	▲0.54	0.22	0.40	
消費者物価指数 (除く生鮮食品)	(2.7)	(2.8)	(1.8)	(1.6)	(1.8)	(1.4)	

(%)

	2025年度	2024年	2025年				2026年
		10～12	1～3	4～6	7～9	10～12	1～3
業況判断DI 大企業・製造		14	12	13	14	15	17
非製造		33	35	34	34	34	36
中小企業・製造		1	2	1	1	6	7
非製造		16	16	15	14	15	16
売上高 (法人企業統計)		(2.5)	(4.3)	(0.8)	(0.5)	(0.7)	(1.1)
経常利益		(13.5)	(3.8)	(0.2)	(19.7)	(4.7)	(14.6)
実質GDP (2020年連鎖価格)	(0.8)	〈0.3〉 (0.6)	〈0.5〉 (1.5)	〈0.3〉 (1.9)	〈▲0.6〉 (0.5)	〈0.2〉 (0.3)	〈0.5〉 (0.4)
名目GDP	(4.1)	〈1.1〉 (3.7)	〈0.9〉 (5.2)	〈1.9〉 (5.3)	〈0.2〉 (4.0)	〈0.9〉 (3.7)	〈0.6〉 (3.6)

注：〈 〉内は季節調整済み前期比、()内は前年（同期（月））比。

● 米 国 ●

	2025年	2025年		2026年	2026年		
		7～9	10～12	1～3	3月	4月	5月
鉱工業生産	(1.1)	〈0.5〉 (1.7)	〈▲0.5〉 (1.6)	〈0.3〉 (0.8)	〈▲0.3〉 (0.6)	〈0.9〉 (1.4)	〈0.1〉 (1.7)
設備稼働率	75.9	76.2	75.6	75.6	75.5	76.1	76.2
小売売上高	(4.0)	〈1.4〉 (4.4)	〈0.4〉 (3.0)	〈1.3〉 (3.9)	〈1.6〉 (4.2)	〈0.5〉 (4.9)	
失業率（除く軍人、％）	4.3	4.3	4.4	4.3	4.3	4.3	4.3
非農業就業者数（千人） （前期差、前月差）	745	34	▲91	130	214	179	172
消費者物価指数	(2.7)	〈0.8〉 (2.9)	〈0.6〉 (2.8)	〈0.9〉 (2.7)	〈0.9〉 (3.3)	〈0.6〉 (3.8)	〈0.5〉 (4.2)

	2025年	2024年	2025年				2026年
		10～12	1～3	4～6	7～9	10～12	1～3
実質GDP （連鎖ウェイト方式）	(2.1)	{1.9} (2.4)	{▲0.6} (2.0)	{3.8} (2.1)	{4.4} (2.3)	{0.5} (2.0)	{1.6} (2.6)
経常収支（億ドル、年率） 名目GDP比	▲11,160 ▲3.6	▲12,479 ▲4.2	▲17,534 ▲5.8	▲9,911 ▲3.3	▲9,566 ▲3.1	▲7,630 ▲2.4	

注：{ } 内は季節調整済み前期比年率、〈 〉内は季節調整済み前期比、
（ ）内は季節調整済み前年比。ただし、消費者物価指数および暦年の前年比は原数値。

● アジア ●

実質GDP成長率（前年比、前年同期比、％）

	韓 国	台 湾	香 港	シンガポール	タ イ	マレーシア	インドネシア	フィリピン	中 国
2024年	2.0	5.3	2.5	5.3	2.9	5.1	5.0	5.7	5.0
2025年	1.0	8.6	3.4	5.0	2.4	5.2	5.1	4.4	5.0
2024年10～12月	1.1	4.1	2.5	5.3	3.7	5.0	5.0	5.3	5.4
2025年1～3月	0.2	5.5	3.2	4.5	3.1	4.4	4.9	5.4	5.4
4～6月	0.7	7.7	3.3	5.4	2.8	4.6	5.1	5.4	5.2
7～9月	2.1	8.4	3.8	4.5	1.2	5.3	5.0	4.0	4.8
10～12月	1.6	13.0	4.0	5.7	2.5	6.2	5.4	3.0	4.5
2026年1～3月	3.8	14.5	5.9	6.0	2.8	5.4	5.6	2.8	5.0

貿易収支（100万米ドル）

	韓 国	台 湾	香 港	シンガポール	タ イ	マレーシア	インドネシア	フィリピン	中 国
2024年	51,842	80,576	▲48,486	47,316	▲4,783	30,544	31,330	▲54,328	991,813
2025年	77,435	156,440	▲56,852	62,126	▲5,308	36,288	41,052	▲49,722	1,182,765
2025年3月	4,724	6,934	▲5,835	3,691	1,263	5,588	4,327	▲4,509	101,901
4月	4,803	7,409	▲2,062	8,847	▲3,035	1,163	159	▲3,983	95,872
5月	6,916	12,627	▲3,503	4,582	1,406	178	4,302	▲3,642	102,733
6月	9,008	12,064	▲7,508	6,940	1,224	1,983	4,104	▲4,398	113,842
7月	6,514	14,356	▲4,347	5,617	322	3,449	4,174	▲4,428	97,408
8月	6,403	16,774	▲3,247	3,831	▲1,964	3,751	5,488	▲3,989	101,145
9月	9,485	12,378	▲6,445	4,719	1,275	4,806	4,344	▲4,673	88,904
10月	6,001	21,688	▲5,138	6,133	▲3,437	4,846	2,393	▲4,198	88,311
11月	9,468	16,083	▲6,238	6,550	▲2,727	1,465	2,662	▲3,962	110,380
12月	12,146	19,437	▲8,129	1,874	▲352	5,398	2,513	▲3,993	113,163
2026年1月	8,737	18,918	▲1,808	11,030	▲3,303	5,459	954	▲4,278	121,826
2月	15,773	12,755	▲8,207	4,584	▲2,834	4,272	1,273	▲4,015	90,484
3月	26,884	21,273	▲11,382	7,745	▲3,340	6,202	3,321	▲5,025	50,565
4月	23,741	14,350	▲3,764	10,800	▲10,021	7,235	89	▲5,965	84,824
5月	27,036	17,906							105,434



マンスリー・レビュー 2026年7月号

発行日 2026年7月1日
発行 株式会社 三井住友銀行
企画・編集 株式会社 日本総合研究所 調査部
E-mail 100790-inquiry@mljri.co.jp